

音楽室の利用について

令和 2 年 10 月 1 日(木)より利用上限人数を 8 人から 16 人に緩和します。以下の条件でまなびかん音楽室をご利用ください。

○利用上限人数

16 人 ※機械換気の換気量測定結果に基づき決定しています。

○ご利用にあたって

別紙『生涯学習センター利用再開後の施設のご利用について(お願い)』の徹底をお願いします。また、以下についてご協力をお願いいたします。

- 大きな声を出す活動(合唱・歌唱・民謡・カラオケ・ゴスペル・詩吟・演劇など)、吹く楽器・吹奏楽器(管楽器・笛・ハーモニカ・リコーダー・オカリナなど)の利用、また、大声での歓声、声援等を伴う場合は、利用上限人数の半分以下の人数(**8 人以下**)で利用してください。※バンド等でボーカルがいる場合は 8 人以下でお願いします。
- 30 分に 1 回、出入口の扉と非常扉を全て開放し換気をしてください。換気の際は、大きな音を出す活動はご遠慮ください。
- 非常口から外に出ることは禁止します。
- 活動中は周りの方と十分な距離をとり、向かい合う配置を避けてください。
- ご使用になられた備品(譜面台・ドラムやアンプ等音源装置など)は、使用団体が責任をもって消毒清掃し、もとの場所へお戻しください。
- 利用終了時間の 10 分程度前には演奏等を止め、出入り口の扉と非常扉を開放し、換気をしながら片づけを開始してください。次の利用者が入室する前に室内の空気が入れ替わるようご配慮ください。
- 電子ピアノについては、ピアノ自体に消毒液を使用することはご遠慮ください。演奏者が使用前及び使用後に手指消毒を行ってください。アルコール成分が鍵盤表面のひび割れや故障の原因になりますので、手のアルコールが完全に乾いたことをご確認の上で演奏してください。
- マイクの貸し出しは休止しています。使用される場合は、お手持ちのマイク・マイクケーブルをご持参ください。マイクケーブルは XLR(キャノン)タイプコネクタのケーブルをお薦めします。

